

宮崎県地域公共交通計画 概要版

【1】計画策定の趣旨等

●計画策定の背景と目的

バス等の地域公共交通は新型コロナの影響により、急激に利用者数が減少。また、燃料高騰なども重なって交通事業者の収益が悪化し、中でも、広域的なバス(※1)は、大変厳しい状況。

本計画は、**本県の地域公共交通の骨格をなす広域的なバスを将来にわたり持続可能なものとするために策定。**

●計画期間 令和6年度から令和10年度の5年間



【2】現状と課題

●現状… 本県では全国よりも速いペースで少子高齢・人口減少が進行。令和2年度以降は新型コロナの影響もあり、**バスをはじめ、各交通機関の利用者数が大きく減少し、運行に伴う欠損額も増加。**また、**バス等の運転士数も近年緩やかに減少。**

●課題

- (1) 人口減少等に伴う利用者数の減少
- (2) 高齢化の進展等に対応した移動環境の整備
- (3) 移動実態・ニーズを適確に捉えた地域公共交通サービスの提供
- (4) 運転士不足、交通事業者・行政負担の増加への対応

	R1	R2	R3	R4
広域的なバスの利用者数(千人)	3,244	2,584	2,285	2,322
広域的なバスの欠損額(百万円)	855	933	966	958
乗合バスの正規運転士数(人)	319	306	272	—

〔目指す姿〕 将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークの構築

【3】基本方針及び計画の目標

方針
目標
指標

1：誰もが利用しやすい環境の整備や魅力発信などによる**需要の掘り起こし**

利用者数の増加

○広域的なバスの利用者数



(R4)232.2万人 → **(目標)320万人**

※いずれもコロナ禍前のR元年度の数値を目標値とし、**計画期間のなるべく早期に達成し、その後、維持**できるように取り組む。

2：関係者間の連携・共創や路線の見直しなどによる**運行の最適化・効率化**

収支の改善

○広域的なバスの収支率 (R4)50.8% → **(目標)60.0%**

○ 〃 運行に対する県の財政負担(※2)
(R4)2.4億円 → **(目標)コロナ禍前の水準(2.6億円)を上回らない**

3：路線維持のための支援や運転士確保の推進などによる**運行基盤の整備・充実**

運転士数の増加

○乗合バスの運転士数(正規職員)



(R3)272人 → **(目標)320**

【4】目標達成のための施策・事業

○バス利用促進協議会の設置と効果的な利用促進策の検討・実施

○デジタル技術を活用した利便性向上

○企画乗車券の造成等による高齢者の利用促進

○先進事例を学ぶ実務担当者向け研修会の開催

○関係機関との連携・共創による運行の最適化

○デジタル技術を活用した運行の効率化

○利用実態等に応じた地域間幹線バスのあり方の検討

○広域的なバスの運行等に対する支援

○大型二種免許の取得支援等による運転士確保

○EVバスの導入や自動運転技術の活用に係る検討

(※1) 複数の市町村をまたぐ地域間幹線バス及び広域的コミュニティバス

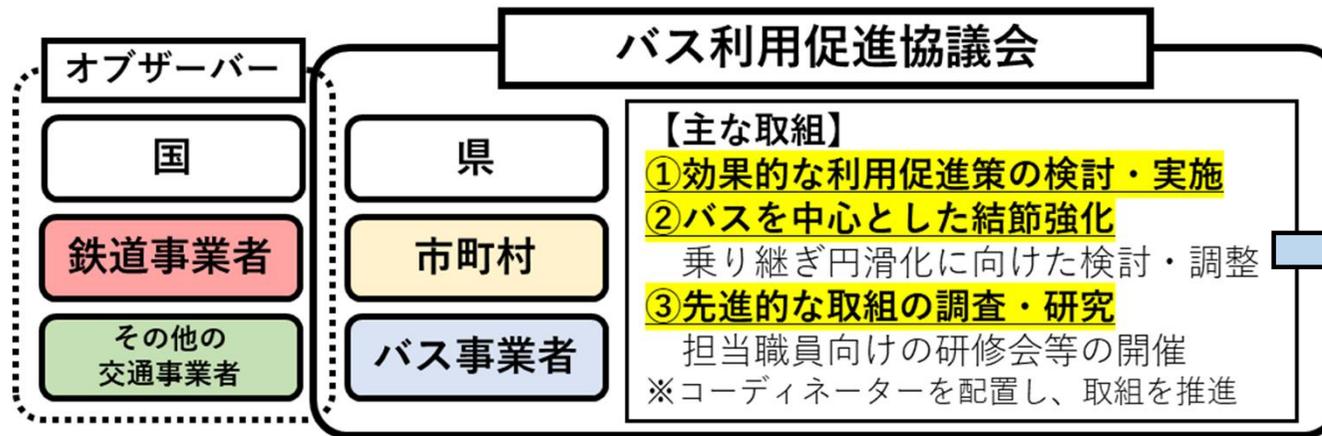
(※2) 地域間幹線バスの運行に対する国との協調補助額及び広域的コミュニティバスの運行に対する市町村への支援額の合計

宮崎県バス利用促進協議会の設立について

1 目的

コロナ禍で利用者数が減少したバス路線の維持・充実を図るため、関係者からなる「宮崎県バス利用促進協議会」を設置し、市町村間をまたぐ広域的なバスを中心に、官民が一体となって効果的な利用促進策等を検討・実施する。

2 構成等



3 事業の仕組み

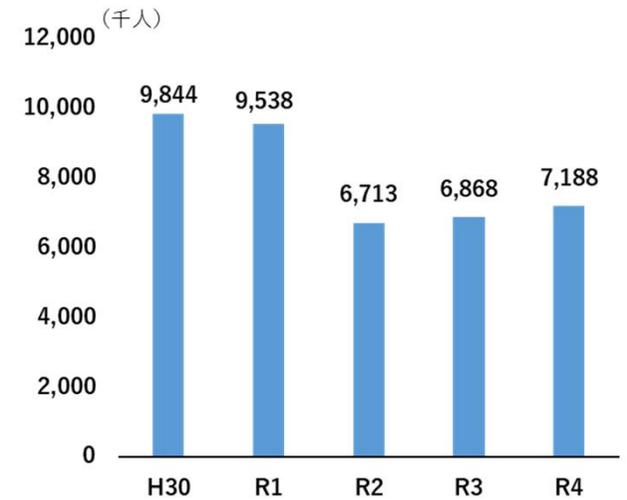
○令和6年度



○設置後の利用促進策実施時



【（参考）乗合バスの利用者数】



- 令和6年度は以下の取組を実施
 - ・バス利用に関する県民アンケート
 - ・バスイベントの開催
 - ・乗り方教室用のパンフ等作成
- 設置後は協議会で検討した取組（試行含む）を順次実施

（参考：他県の取組例）

- ・モバイル定期券など新たな定期券や企画乗車券の造成
- ・サブスクリプションの導入
- ・イベントバスの運行
- ・スマートバス停の整備